

第1章 航空交通事故の動向

1 近年の航空交通事故の状況

我が国における民間航空機の事故の発生件数は、平成23年は15件であり、これに伴う死亡者数は7人、負傷者数は14人である。近年は、大型飛行機による航空事故は、乱気流によるものを中心に年数件程度にとどまり、小型飛行機等が事故の大半を占めている（第3-1表）。

2 平成23年中の航空交通の安全上のトラブルの状況

(1) 航空運送事業者における安全上のトラブル

我が国の特定本邦航空運送事業者（客席数が100又は最大離陸重量が5万キログラムを超える航空機を使用して航空運送事業を営する本邦航空運送事業者）における乗客死亡事故は、昭和60年の日本航

空123便の御巣鷹山墜落事故以降発生していない。我が国の航空運送事業者に対して報告を義務付けている事故、重大インシデントや安全上のトラブルに関する情報は、平成22年度に867件報告された。

(2) 管制関係の安全上のトラブル

平成23年5月10日に福岡空港において到着機に着陸許可を発出していながら、出発機にも離陸許可を発出した事案、10月12日に関西国際空港において管制官が出発機に対して滑走路手前待機を指示したにも関わらず当該機が滑走路に進入したため、着陸許可を受けて進入していた到着機に対し管制官が復行を指示した事案が発生した。

第3-1表 航空事故発生件数及び死傷者数の推移（民間航空機）

区分 年	発生件数								死傷者数	
	大型 飛行機	小型 飛行機	超軽量 動力機	ヘリコ プター	ジャイロ プレーン	滑空機	飛行船	計	死亡者	負傷者
平成19年	件	件	件	件	件	件	件	件	人	人
20	5	3	4	7	0	4	0	23	10	25
21	3	6	2	3	0	3	0	17	7	10
22	6	2	1	7	0	3	0	19	9	7
23	0	4	2	4	0	2	0	12	17	3
23	2	8	1	3	0	1	0	15	7	14

- 注 1 国土交通省資料による。
2 各年12月末現在の値である。
3 日本の国外で発生した我が国の航空機に係る事故を含む（平成21年1件、平成23年1件）。
4 日本の国内で発生した外国の航空機に係る事故を含む（平成19年1件、20年1件、21年3件）。
5 事故発生件数及び死傷者数には、機内における自然死、自己又は他人の加害行為に起因する死亡等に係るものは含まない。
6 死亡者数は、30日以内死亡者数であり、行方不明者等が含まれる。
7 大型飛行機は最大離陸重量5.7トンを超える飛行機、小型飛行機は最大離陸重量5.7トン以下の飛行機である。